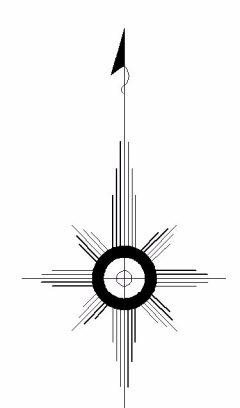
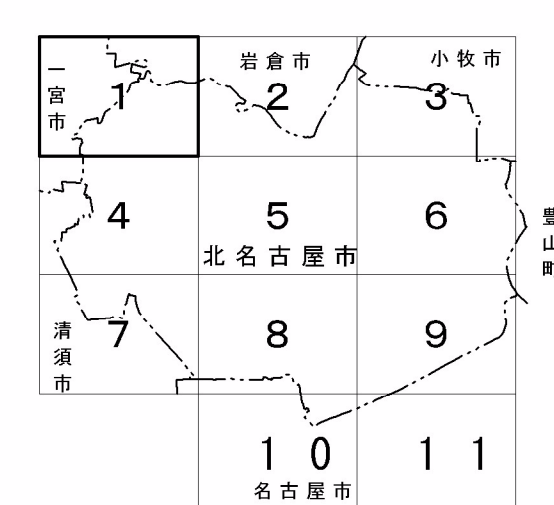


北名古屋市都市計画基本図 - 1



記 号	
	普通建物 △ 37.2 三角点 ▽ 25.62 水準点 ○ 42.3 海面及び標高 地下埋設物等
	駅名付建物 ▽ 35.6 公共基礎 (二角点)
	駅名付無壁倉 △ 25.73 公共基礎 (三角点)
	普通無壁倉 △ 37.2 電子基準点 埋設物等なし ● 12.3 観測点 ・ 10.8 地上埋設物

[illegible][illegible]

—・—・—・—	郡・町・界	—・—・—	町・界
—・—・—	北陸道の支庁界	—・—・—	指定都市の区界
—・—・—	郡界	—・—・—	大字・町・丁目界
—・—・—	東京市の区界	—・—・—	市界

日	田		草	樹	山	池	湖	海
▽	▽	沼	◇	その他の 樹木	山	山	荒	地
*	* さとうきび産	...	芝	地	+	+	はい松地	
◇	バナナプ ル産	◇	広葉	森林	◇	◇	しの地	
△	桑 畑	△ △	針葉	森林	T	T	やし 科 樹	
△	茶 畑	◇	竹 林	△	△	△	遊 地	



標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定に
 第Ⅶ座標系（世界測地系）
 影は横メルカトル図法
 斜に表示してある座標値はキロメートル単位
 眼は0.5キロメートル間隔
 さの基準は東京湾の平均海面
 高緯の間隔は2メートル

緯度法による標準メッシュ体系の
基本メッシュ（＝送針1kmの万網）
同上標準メッシュの1/2分割メッシュ

平成 2 年測量
平成 7 年修正
平成 2 年修正
平成 17 年修正
平成 22 年修正
平成 27 年修正
令和 2 年修正
令和 7 年修正

1. 令和 7 年 7 月撮影
2. 令和 7 年 10 月現地調査
3. 令和 8 年 1 月測図
4. 数値図を編集システムにより作成



(1) 令和3年度 一宮市都市計画基本図を使用
(2) 令和5年度 岩倉市都市計画基本図を使用

1 : 2 , 5 0 0

「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。 (承認番号) 令7部公第87号」

計画機関 北 名 古 屋 市
作業機関 日本工営都市空間株式会社

 経緯度活による標準メッシュ体系の
 基準メッシュ（＝辺約1kmの万帳）
 同上基準メッシュの1/2分割メッシュ